

投稿日 令和 5 年 10 月 14 日

【タイトル】※ 喫煙所設置の提案	
【意見・要望】※ 路上喫煙者を見かけました。 喫煙所を設置してください。	
【改善に向けた具体的提案】※ 喫煙所があれば、区分けが 可能になるので、設置を要望します	
投稿内容公開の可否 該当□にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否

【担当部署からの回答】

ご意見ありがとうございます。

本学では平成22年10月1日に「東北大学キャンパス内全面禁煙」を宣言し、平成23年10月1日よりキャンパス内は完全に禁煙となっております。

[https://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/occ\\_saf\\_heal\\_office/file/kinen-sengen.pdf](https://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/occ_saf_heal_office/file/kinen-sengen.pdf)



全面禁煙措置と禁煙促進の意義については下記資料をご覧ください。

[https://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/occ\\_saf\\_heal\\_office/file/09-03-31.pdf](https://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/occ_saf_heal_office/file/09-03-31.pdf)



ご提案の喫煙所の設置については、喫煙所があることで習慣的喫煙者の禁煙試行を妨げる因子になるばかりでなく、周囲の受動喫煙を完全に防ぐことは不可能であることから、喫煙所に関しては一切設置しないこととしております。

キャンパス内全面禁煙であることは、キャンパス内に掲示や歩道上の標識により周知しているほか、新入生オリエンテーションでも周知を行っております。また、定期的にキャンパス内巡視を行っており、喫煙状況についての確認及び喫煙者を発見した場合の禁煙呼びかけを実施しております。

引き続き、キャンパス内全面禁煙へのご理解、ご協力をお願いいたします。

回答部署：工学部総務課健康安全管理係

回答日：令和 5 年 10 月 24 日